

2025年2月1日 (第228号)

(令和7年2月1日)

編集と発行: 弘前市農業委員会 弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104

弘前市ホーム 農業情報はこちらから

農福学連携りんど販売会を開催しまし

令和6年12月7日、市農政課は、農福学連携に取り組む 農業者と障がい福祉事業所等が連携して収穫したりんご等を 販売する「農福学連携りんご販売会」を、土手町コミュニテ ィパーク内多目的ホールで開催しました。

開会時には、農福学連携に取り組む農業者と弘前第一養護 学校の生徒が、りんご娘と一緒に、市のSDGs応援ソング 「リンゴのうた」を披露し販売会を盛り上げました。

販売会では、農業者が障がい福祉事業所や弘前第一養護学 校、りんご娘とペアを組んで、4つのブースを展開し、農福 学連携で収穫したりんごや会場で作ったりんご飴を販売した ほか、りんごの詰め放題など、様々な形でりんごが販売され

ました。

開始直後には会場入口に 行列ができるほど盛況で、 多くの人が商品を買い求め ていました。

販売会の様子



今冬は、昨年末からの降雪により、早い段階から記録的な 豪雪となっており、雪によるりんご樹の枝折れ等の被害の拡 大が懸念されております。今後の被害を防止するため、下記 の対策に努めてください。

<積雪期間中の対策>

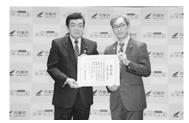
- ○大雪の際は、まだ雪が新しく軽いうちに、樹上の雪下ろし や雪に埋もれた枝先を抜き上げる。
- ○枝が折れ、ゆ合の見込みがない(主枝が欠落又は木質部と 樹皮が3分の2以上裂開)場合は剪去し、切り口に塗布剤 (バッチレート等)を塗る。
- ○ゆ合が可能な場合は、普通台樹(丸葉)では傷口を密着さ せて、カスガイやボルト等で補強し支柱で支える。わい性 台樹(わい化)ではビニールなどできつく縛って密着させ、 ひもなどで吊り上げる。
- ○豪雪の年は、野ネズミによる被害が目立つ傾向があり、2 月以降、幹の周りの雪が早く解けると特に加害されやすい ので、この時期には数回、幹の周りの雪を踏み固めておき、 垂れ下がって雪に埋まっている枝先は掘り出しておく。
- ■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階) 240 - 7105

援農ツアーが2つの賞を受賞

市が、アサヒビール (株)、ニッカウヰスキー (株) からの企 業版ふるさと納税を財源に、令和5年度より実施している援 農ボランティアツアーが、官民連携の取組として高い評価を 受け、2つの賞を受賞しました。

①「企業版ふるさと納税に係る大臣表彰」

令和6年12月12日、内閣府にて表彰状受賞



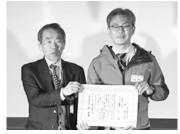
(写真左) 伊東特命担当 大臣(地方創生) (写真右) 澁谷農政課長

②「ディスカバー農山漁村(むら)の宝|優秀賞(コミュニ ティ・地産地消部門)

令和6年12月17日、 三田共用会議所 (東京都) にて選定証受賞

> (写真左) 有識者委員 林座長

(写真右) 澁谷農政課長



【申請受付中】りんご園地までの 農道等の除雪を支援します!

りんご樹の雪害対策やせん定作業などを行うため、農道等 の除雪作業に係る経費の一部を補助する制度がありますの でご活用ください。

- ◆条件 主として農業用として利用されている道路
- ◆補助対象者
- (1)農業者又は農業法人
- (2) 農業者等で組織する団体
- (3) 農業協同組合
- ◆補助対象経費 人件費、燃料費、機械借上料、業務委託費
- ◆補助金の額 市が算出した額または補助対象経費の実支 出額の合計額のいずれか少ない額の3分の2以内の額
- ■問い合わせ先

農村整備課農村整備係 (市役所前川本館3階)

240 - 2955



農業委員·農地利用最適化推進委員

連携地区研修会

市農業委員会(成田繁則会長)は、1月中旬に、市役所 で農業委員と農地利用最適化推進委員を対象とした地区別 の研修会を開催しました。この研修会は、委員間の地区で の連携などを目的として定期的に実施しています。

今回は、「農業経営意向調査に係る戸別訪問」に向け調査 方法を確認したほか、今年度実施した「農地利用状況調査」 の報告を受けて、遊休農地の解消の必要性を改めて認識し ていました。

また、農地法・農業経営基盤強化促進法の改正を受けた 農地の売買・貸借の仕組みや農地転用許可制度について説



明を受け、今後の 委員活動に理解を 深めました。

研修会の様子

令和6年度りんご栽培講座

- 令和7年3月3日(月)~4日(火) **◆**日 午前10時~正午
- 所 市りんご公園(清水富田字寺沢 125) 「りんごの家」 2 階研修室・園地

午後1時30分~3時30分

- りんごの剪定 (実技あり)、病害虫の防除など を予定。
- 師 青森県りんご協会
- ▶受 講 料 無料
- 30名(原則、2日間受講できる方で、事前 申込が必要)
- ◆注意事項 ①筆記用具は持参してください。
 - ②園地での実習も予定しているため、防寒対 策をお願いします。
 - ③天候等により、講座日程を変更する場合が あります。
- ■問い合わせ・申込先 市りんご公園 ☎36-7439

りんごの結実不良やマメコバチの 適正管理等について考える講演会

近年、農業を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、 持続的な農業経営の安定と農業生産基盤の強化を図るた め、りんごの結実不良対策やマメコバチの適正管理等に関 する講演会を開催します。皆様の参加をお待ちしています。

- **◆日 時** 2月12日 (水) 午後2時~4時
- ◆場 所 岩木文化センター あそべーる ホール (賀田1丁目18-4)

※駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り 合わせのうえご来場ください。

- ①りんごの結実不良の要因と対策
 - ②マメコバチの適正管理
 - ③ナシマルカイガラムシの生態と防除の要点 ④雪害への対策
- 青森県産業技術センター りんご研究所 栽培部長 後藤聡氏
- 無料 ▶参加料
- **◆主 催** 弘前市認定農業者連絡協議会
- ■問い合わせ先 農政課担い手育成係(市役所前川本館 3階) 240-0767

新規就農説明会の開催

弘前市内での就農を希望する方を対象に、新規就農の際に 活用できる支援策等に関する説明会を開催します。

参加を希望される方は、下記のとおりお申し込みください。

- 象 就農希望者 (原則 49 歳以下での就農が可能な ◆対 方) 等
- 2月15日(土)午前10時~12時30分 ◆日 時
- 所 弘前市役所 前川新館6階大会議室 ◆場 (上白銀町1-1)
- 新規就農の際に活用できる支援策、就農にあた ◆内 って必要な農地手続き 等
- 員 30名 (参加費無料) ◆定
- ◆申込期限 2月12日(水)(先着順)
- ■問い合わせ・申込先

農政課担い手育成係

(市役所前川本館3階) ☎40-0767



市では、りんごや特産果樹の改植事業(令和7年春・秋植え分) の要望受付を行います。補助事業の活用をお考えの方は下記期間 内に申し込みください。

- **◆申込期間** 2月3日(月)~2月21日(金)
 - ※事業内容の詳細は、農業ひろさき1月号をご覧いただくか、

下記へお問い合わせください。

■問い合わせ・申込先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階)

340 - 7105



農業ひろさき 1 月号二次元コード

令和7年産米の 生産数量目安について

先般、県から提示された弘前市の令和7年産米の生産数 量目安は16,847トン(令和6年産目安比+7%)です。

生産者や集荷業者・団体は、国が策定する主食用米の全 国の需給見通しや国が提供するきめ細かい需給・価格情 報、販売進捗・在庫情報等を踏まえ、自主的な経営判断に

より、需要に応じた生産・販売に取り組む こととされています。 令和7年産の営農計 画の作成に当たっては、生産数量目安も経 営判断の材料の一つとしてご活用ください。



農政課農産係(市役所前川本館3階) ☎40-0504

アライグマ被害防険対策闘習会

近年、アライグマによる農作物などへの被害が急増して いるため、アライグマの生態や捕獲方法等について講習会 を開催します。受講した方は、狩猟免許の資格がなくても アライグマの捕獲ができるようになります。

- 時 2月18日 (火) 午前10時30分~12時30分
- 弘前市民会館 大会議室(下白銀町1-6)
- 弘前市民(先着60名)
- ◆受講料 無料
- ◆申込締切 2月14日(金)
- ■問い合わせ・申込先

農村整備課鳥獣対策係(市役所前川本館3階)

240 - 4155

『令和7年度ひろさきスタートアップる塾ファースト」受講生募集!

りんご生産において、就農前後に身につけるべき基礎的な知識・技術を習得するための講座の受講生を募集します。

- ◆受講期間 令和7年5月から令和8年2月の土曜日 ※全10回予定(月1回、各回3~4時間程度)
- ◆受講会場 りんご公園(清水富田字寺沢 125) ほか
- ◆対 象 者 りんごの栽培や経営の知識・技術がなく、次 の①~④を全て満たす就農希望者または就農直後の人
 - ①市内で就農を志すまたは就農していること
 - ②令和7年4月1日時点の年齢が満15歳以上である
 - ③就農時、就農予定時に満64歳以下であること
 - ④原則、全ての講座に参加できること
- 員 20人
- 容 座学研修 (農地取得・税務関係・農業経営な ど)、実技研修(摘花・摘果・着色管理・選果・剪定な
 - ど)、視察研修(省力樹形等の園地・集出荷施設など)

◆申込方法 市ホームページを確認のうえ、4月11日(金) までに直接窓口で受講申込書を提出するか、郵送、Eメール、 または専用フォームからお申込みください。





市ホームページ

専用フォーム

- ◆その他 本事業の実施は、令和7年度予算の成立をもって 正式決定となります。
- ■問い合わせ先 農政課担い手育成係 (〒036-8551 上白銀町1-1 市役所前川本館3階) ☎40-0767 Eメール ninaite@city.hirosaki.lg.jp

鶏含む)飼養者の皆様へ 定期報告の時期になりました

家畜伝染病予防法では、家畜(鶏を含む)飼養者は毎年定期報告することが義務付けられています。報告対象の家畜の飼 養者は忘れずに報告をしてください。

◆報告対象 ①鶏(青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八鶏など含む)、あひる、うずら、き じ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう

②鳥類以外(牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿)

- ◆報告内容 令和7年2月1日時点の頭羽数
- 「定期報告書」様式を該当者へ郵送します。また、つがる広域家畜保健衛生所ホームページにも掲載していま す。今年度から家畜を飼養した人は、同所ホームページから様式をダウンロードするか、農政課に連絡して ください。
- ◆提出方法 2月21日(金・必着)までに、農政課(〒036-8551 弘前市上白銀町1-1 市役所前川本館3階) へ郵送または持参してください。
- ■問い合わせ先 西北地域県民局地域農林水産部つがる広域家畜保健衛生所 ☎0173-42-2276 農政課農産係 ☎40-0504



₹「第2回ひろさき農業女性交流会HAGs ~Hirosaki Agriculture Girls~」開催

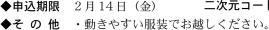
市では、農業に関わる女性等を対象に、楽しくつながれるコミ ュニティづくりを目指した交流会を開催します。ぜひお気軽にご 参加ください。

- 時 2月18日 (火) 午前10時~12時
- **所** ヒロロ3階健康ホール (駅前町9-20)
- 容 ①カラダに柔軟性としなやかな強さを!ピラティス 体験講習(講師 ボディスイッチ インストラクター・理学療 法士 佐藤優子氏)
 - ②「アグリフレッシュカフェ」~農業女性お悩み共有会~
- 象 市内で農業に携わっている女性または農業に関心の ある女性
- 20名(事前申込制) ◆定 員

◆参 加 料 無料

申込フォーム





- ・フェイスタオルや飲み物等をご準備ください。
- ・ヨガマットはこちらで準備します(マイマットの持ち込み可)。
- ■問い合わせ・申込先 農政課地域経営係(市役所前川本館3階)
- 240 7102

E-mail nousei@city.hirosaki.lg.jp

食と農を楽しむイベント 「第49回生活技術発表展」のお知

農村女性と消費者がお互いの活動や生活技術などを 交換しあう発表展を開催します。

皆様のご来場をお待ちしています。

- ◆日 時 2月17日 (月) 午前11時~午後2時
- 所 ヒロロ3階イベントスペース (駅前町9-20)
- 容 テーマ「発酵食品を食卓に!」
 - (1) 講演「発酵食品と健康」

講師 柴田学園大学短期大学部生活科 特任教授 北山 育子氏

- (2) 生活改善グループ自慢の発酵食品を使った料 理(展示)
- (3) 参加団体による農の暮らしを楽しむ活動や商 品 (展示・販売)
- 催 弘前地区生活改善グループ連絡協議会
- ■問い合わせ先

中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

33 - 2902

「弘前市りんご公園 ウィンターイベント

- ◆日時 令和7年2月1日(土)~28日(金)までの土日祝 午前10時~午後3時
 - ※イベントごとに開催日時が異なります。
- 市りんご公園(清水富田字寺沢 125)
- 雪中りんご探しゲーム、昭和の遊び体験などを ◆内容 予定。
- ■問い合わせ先 市りんご公園 ☎36-7439



営移譲年金の受給と農業所得の申告

農業所得の申告時期が近づいてきました。

後継者へ農業経営を移譲し、農業者年金の経営移譲年金 を受給している方は、農業所得の申告を後継者の名義で行 う必要があります。

受給者の名義で申告すると、経営移譲年金が支給停止と なりますので、申告する際は注意してください。

- ※特例付加年金の場合も同様です。なお、老齢年金のみの 受給者は支給停止はありません。
- ■問い合わせ先 農業委員会総務係(市役所前川本館3階) 240 - 7104

積み立てる保険料の大きな節税効果

農業者年金で積み立てる保険料は、将来年金として受けられるだけでなく、支払った保険料は、家族分を含めて全額社 会保険料控除の対象となるため、大きな節税効果があります。

保険料が月額6万7千円の場合は、年間80万4千円が社会保険料控除の対象となり、課税対象所得が330万円超 695万円以下であれば、約24万4千円の節税になります。

同一生計の配偶者や後継者の保険料を支払った場合も、社会保険料控除の対象となり、節税額が大きくなります。

■保険料控除分の節税額(所得税・住民税)の目安

課税対象所得	税率	保険料月額2万円 (年額24万円)の場合	保険料月額6万7千円 (年額80万4千円)の場合
195万円以下	15.1 %	3万6千円	12万1千円
196 万円超 330 万円以下	20.2 %	4万8千円	16万2千円
330 万円超 695 万円以下	30.4 %	7万3千円	24万4千円

※保険料支払分で控除され る所得税・個人住民税等の額 の試算です。

保険料支払い後も保険料支 払い前と適用される税率に変 更がないものとして試算して います。